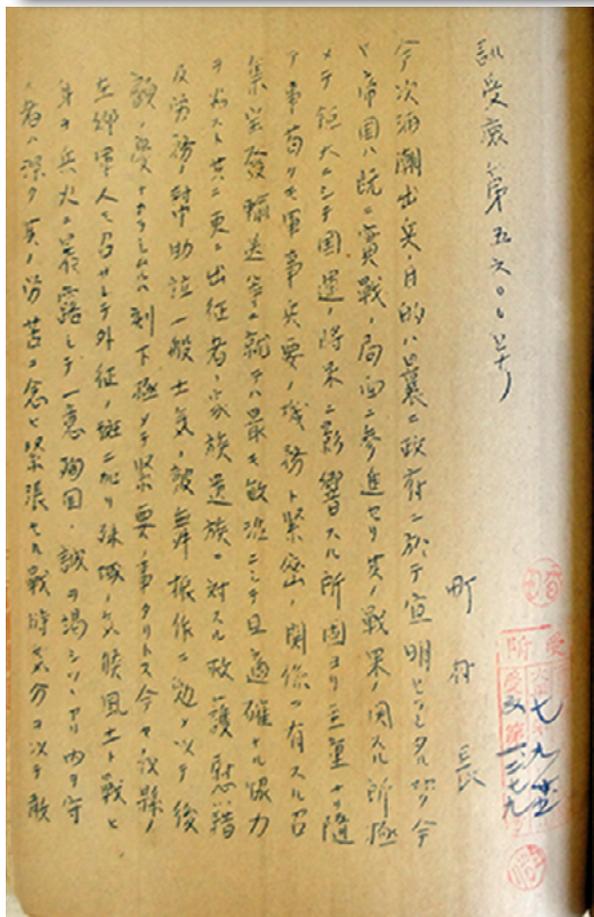


近代

第13章 近代国家の展開 2. 第一次世界大戦と日本 (1) シベリア出兵

シベリア出兵と鳥取



尚徳村役場『大正七年 庶務関係綴』（米子市尚徳公民館蔵）

今次浦潮出兵ノ目的ハ曩ニ政府ニ於テ宣明セラレタル如ク（中略）出征者ノ家族遺族ニ対スル救護慰藉及労務ノ帮助、並一般士氣ノ鼓舞振作ニ勉メ、以テ後顧ノ憂ナカラシムルハ刻下極メテ緊要ノ事タリトス、今や我県ノ在郷軍人モ召サレテ外征ノ班ニ加リ殊域ノ氣候風土ト戦ヒ、身ヲ兵火ニ暴露シテ一意殉国ノ誠ヲ竭シツ、アリ、内ヲ守ル者ハ深く其ノ労苦ニ念ヒ、緊張セル戦時氣分ヲ以テ敢為力行克ク平時ニ幾倍徒スルノ勤役ニ耐ヘ、労務ニ従ヒ、在外将卒ノ毅勇忠烈ト相俟テ、国家ノ擁護ニ任スルノ覚悟ナカルヘカラス、各位ハ宜シク此ノ趣旨ヲ体シテ部内一般ニ懇諭シ、此ノ重要ナル時局ニ処シテ克ク民心ノ帰趨ヲ一ニシ、其ノ標的ヲ齊フシテ策進鼓勵相伴中テ報國ノ誠ヲ致シ、益国家ノ進運ヲ扶翊セシムルニ勗ムヘシ

大正七年九月廿三日

西伯郡長 湯目 東雄印

解説

第一次世界大戦中のロシアでは、1917(大正6)年の革命によってロシア帝国が崩壊し社会主義政権が成立した。レーニン率いる政権はドイツと講和条約を結んだため、革命の拡大を恐れた英仏は内戦下のロシアに干渉することを決め、アメリカと日本にもシベリアに出兵することを求めた。

寺内正毅^{てらうちまさたけ}内閣はこれを好機ととらえ、1918(大正7)年8月にシベリア出兵を決め、約7万2,000人の兵士をシベリア・北満州に派遣した。

この時、鳥取にあった歩兵第四十連隊^{ほへい れんたい}にも陸上輸卒隊の動員が下令され、12日に鳥取駅を出発した(1919年2月24日帰還)。

なお、当時山陰には、鳥取連隊と松江連隊があり、鳥取県内では西伯郡と日野郡が松江連隊の管轄であった。

この資料は浦潮(ウラジオストク)に向けて出動した松江連隊の将兵の家族遺族に対する救護慰藉^{いしや}、士氣の鼓舞^{こぶ}について、西伯郡長から町村長に出された訓令である。

(担当：前田孝行)



鳥取連隊と松江連隊の管轄区域(1915<大正4>年)

参考資料

- ・鳥取県『新鳥取県史資料編 近代6 軍事・兵事』(2017年)
- ・帝国聯隊史刊行会編『歩兵第四十聯隊史』(1920年)

【意訳】

この度のウラジオオストク出兵に際して、兵士の家族の援助ならびに社会での士氣の高揚をはかることは非常に重要なことである。今や鳥取県在籍の兵士も特殊な異国の気候・風土に応じながら身を兵火に晒して国のために奮励している。残った者は前線のこの労苦を想像し、氣を引き締めて日々の勤務にいそしみ、在外の勇将とともに国家を守る気概が必要とされている。各位はこれを理解して各町村においてこの考えを広め、この時機に心を束ねて国に報いることに精励し、国家の進運に資さなければならぬ。